

生徒心得

(1) 学校生活について

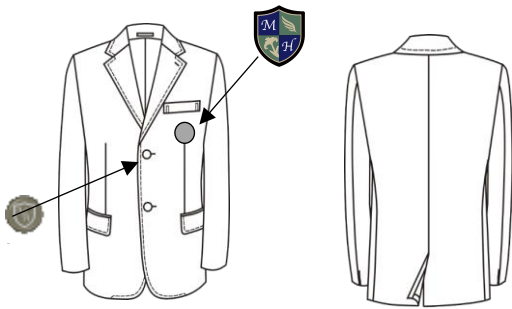
- ・落ち着いたより良い学校生活を送るために、学習活動に積極的に取り組み、ルールを守りマナーに気をつけましょう。
- ・何か困ったことがあったら、まずは担任や年次の先生に報告・連絡・相談をしましょう。
- ・学習面でもっと知りたいことやわからないことは、遠慮せずに授業担当の先生に質問しましょう。
- ・心身の相談や、進路の相談を積極的に活用しましょう。
- ・スクールカウンセラーやソーシャルワーカーに相談できます。

(2) 服装・履物、頭髪について

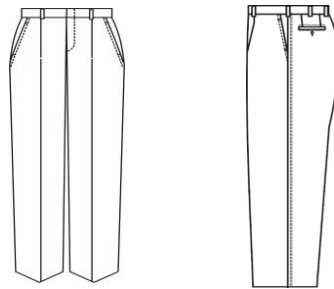
【服装・履物について】

〈本校の制服〉

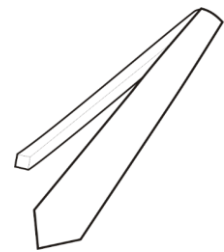
男子ブレザー



男子スラックス



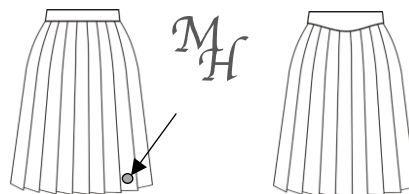
男子ネクタイ



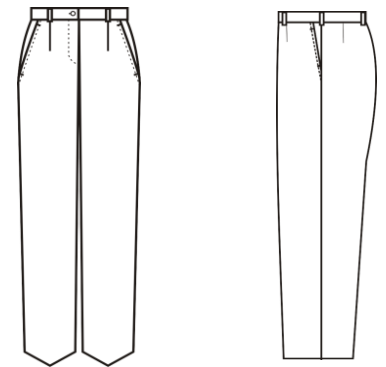
女子ブレザー



女子スカート



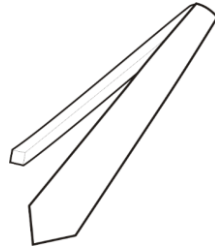
女子スラックス



女子リボン



女子ネクタイ



- ① 制服およびその他の服装については、清潔感があり周囲に違和感（場違いで、しっくりしない、ちぐはぐな感じ）を与えない身なりとしてください。
- ② **スラックス、スカート**
- ◎ 指定スラックスまたは指定スカートを必ず着用してください。
 - スラックスの腰履きはしないようにしてください。
 - スカート丈は、膝頭が隠れる程度から膝上5cmまでの範囲とします。
 - スカート丈を短くする等の改造（布地の切断、折って縫う等）はしないでください。
 - スカート丈より長い衣服（半ジャージ、スウェット等）は着用しないでください。
 - スカートの下に無地のタイツ、ストッキングを着用することは可とします。
- ③ **シャツ**
- ◎ ワイシャツまたはポロシャツ（ともに襟付き）を必ず着用してください。
 - 無地（数cm四方のワンポイントは可）で白色のものとしします。
- ④ **ブレザー、ネクタイ、リボン**
- ブレザー、ネクタイ・リボンは、式典等学校が指定した際には、必ず着用してください。
- ⑤ **セーター類**
- セーター、カーディガン、ベスト、トレーナー、パーカー、コートを着用することは可とします。
 - 無地（数cm四方のワンポイント、襟・袖口・裾等のラインは可）で単色のものとしします。
 - 冬季（11月～4月）は、指定ブレザーの内側（コート以外）に着用してください。
- ⑥ 体育の授業時には学校指定のジャージを着用してください。また、都市農業科は、実習時に学校指定の実習服を着用してください。
- ⑦ **履物**
- ◎ 革靴または運動靴（スニーカー等）とします。
 - かかとをサポートしない履物（サンダル等）やハイヒール、ブーツなどは不可とします。
 - 和田校舎は、建物に入る際に上履きに履き替えてください。入江校舎は、体育館や一部の部屋をのぞき一足制（上履きに履き替える必要はない）です
- ⑧ 個別事情により、規定外の服装を着用する場合には、担任に申し出て、「異装届」を携行するようにしてください。
- ⑨ 進路活動における服装や身だしなみについては上記規定にはよらず、一般社会常識として、ふさわしいものとしします。

【頭髪について】

- ① 頭髪については、高校生らしい品位ある髪形を心がけてください。
- ② 髪色については、染髪や脱色などの加工を禁じます。
- ③ 頭髪について特別な事情がある場合は、担任にご相談ください。

(2) 登下校・通学時について

- 本校では、安全および非行防止の観点から、**三崎口駅から学校までの「通学路」**を指定しています。原則として、通学路以外の道を使用しないでください。
- 登下校にかかわるバイク・自動車・キックボードの運転および同乗は、いかなる場合も認めません**（保護者の方の送迎を除く）。また、登下校以外でも**制服着用のみまでのバイク・自動車・キックボードの乗車及び同乗も認めません**（詳しくは、入学後にオリエンテーションを行います）。
- 自転車を登下校に使用する場合は、**自転車通学届**を学校に提出してください。その際、**自転車保険加入**を条件とします。（最寄りの駅までの使用の場合も同様です）。

(3) 校外での生活

- アルバイト**については、目的をよく考え、ご家庭での十分な話し合いのもと、ご家庭の責任で行ってください。なお、夜間（午後 10 時から午前 5 時）の作業などは、法令により高校生の従事が禁止されています。そのほかにも、安全上もしくは教育上問題のある職種はやめましょう。
- 夜間外出が頻繁になると、学校生活に乱れが生じ、卒業が危ぶまれる事態に陥ることがあります。午後 11 時～午前 4 時までは、条例により、18 歳未満の者の外出が禁止されています。発見された場合は補導の対象になり、保護者の方にも連絡されます。十分気を付けてください。
- 免許証の取得や、バイクや車の運転については、ご家庭で十分話し合いをし、**運転することの責任や事故についての認識**を十分に深めてからにしてください。

(4) 校内の生活について

- 学習に取り組むことはとても大切なことです。積極的に学び、授業を大切にしましょう。
- 学校生活を送るうえで、規則、法律に違反した者については教育的視点から特別な指導を行います。